

事業名	事業内容	経費見込	経費算定方法
親亡き後への準備啓発事業	現在、本人への支援において、親が担っている役割を整理し、親亡き後に誰がその役割を担うかを検討し、親あるうちに準備を進めるよう、当事者団体、成年後見支援センター、計画相談支援事業所等を通じて、各家庭に啓発を行う。具体的には、ライフサポートファイルを発展させた、記入することで前述の親亡き後の生活のあり方を想像できるシートを作成し、活用を促進する等	—	既存制度の枠組みのなかで対応可能であるため、新たな経費は現時点では想定されない。
障害福祉サービス計画等作成支援事業	指定計画相談支援事業の報酬に上乘せを行う。併せて、モニタリングの実施回数についても原則にとらわれることなく、実情にあわせた回数を実施できるよう支給決定時に配慮する。	112,536千円	8,000円(※1)×(4,373件(※2)×1.5(※4))=52,476千円 6,500円(※1)×(6,160件(※3)×1.5(※4))=60,060千円 ※1先行事例の天津市計画相談支援等推進補助金の単価 ※2サービス利用支援件数H28年度見込み(児童含む) ※3継続サービス利用支援件数H28年度見込み(児童含む) ※4現時点の本市のセルフケアプランを除く計画作成率が70%程度であることから、今後100%になると仮定する。(100%/70%=1.42(約1.5))
相談支援専門員研修等支援事業	相談支援専門員に対して、事業者団体等が実施する研修等(研修、多職種連携会議、調査、啓発活動等)に係る経費の一部を助成する。	2,700千円	54万円(※1)×5団体(※2)=270万円 ※1千葉県障害福祉団体補助事業の補助上限額(社会参加促進事業除く) ※2市内団体の意向確認を行っていないため、仮に設定
スーパーバイザー支援事業	各専門分野において、国の指導者研修等を受講した事業所に、計画相談支援や各事業所へのスーパーバイズを行ってもらえるよう支援を行う。	9,000千円	300万円(※1)×3事業所(※2)=900万円 ※1非常勤職員1名分の人件費 ※2発達障害(強度行動障害)、医療的ケア、精神障害で3事業所 (補足意見) ①委託相談事業所、計画相談事業所、発達障害支援センター等の役割を整理しながら行うことが重要。 ②各障害に合わせたスーパーバイズ、専門性育成のための研修会が必要
地域自立支援協議会専門部会の設置	千葉県地域自立支援協議会において、特に支援が困難なケース(例:強度行動障害、医療的ケア)について、専門的に地域の課題を検討する部会を設置し、その議論の結果を市の施策に反映する。 ※送迎に関する総合的な検討もここでを行うことを想定	—	既存制度の枠組みのなかで対応可能であるため、新たな経費は現時点では想定されない。
成年後見利用促進事業	任意・法定成年後見制度の利用について、広く市民に周知するとともに、「成年後見制度利用支援事業」の活用を促す。併せて、障害者の家族が成年後見制度に関して相談しやすい機会(相談会等)を創出する。	—	相続、税務、信託の利用等専門的な相談については、様々な専門家が必要となるが、支援体制の拡充については、高齢者支援等も含めた検討を要するため、現時点での経費見込みは困難。 (補足意見) ①現行の成年後見制度利用支援事業は、対象要件が厳しく、使いづらい。
地域手助け事業	障害福祉サービス等の対象とならない部分について、事前登録した地域サポーターが、利用しやすい料金で手助けする仕組みを創出する。	16,800千円	札幌市「地域ぬくもり事業」平成28年度予算額 (補足意見) ①実施の際には、対象者、支援内容を十分に検討するとともに、申請方法の簡素化の検討など、利用しやすい方策を検討すべき ②障害種別に応じた知識が必要であり、地域サポーターに研修等を行い育成する必要があるのではないか
グループホーム運営費補助の拡充	現在、県内他市に比べ、補助額が低いグループホーム運営費補助金について、拡充し、より手厚い支援をグループホームに対して行う。	80,606千円	千葉県制度に準ずると仮定した場合の金額 (補足意見) ①グループホーム利用者への支援として食費への支援制度も検討すべき(経費見込みには、食費の支援に係る経費は含まれていない)
グループホーム等支援ワーカーの設置	障害者のグループホームに関するさまざまな相談(入居者、入居希望者、ご家族、事業所、スタッフ)に応じるほか、情報収集及び普及・啓発を行う。	5,000千円	千葉県制度に準ずると仮定した場合の金額(市内1事業者を想定)
地域生活支援拠点事業	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり、見守り)を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する。	75,000千円	第36回千葉県地域自立支援協議会運営事務局会議での議論をもとに、面的整備を想定した金額(市内6カ所(各区1カ所)を想定) (補足意見) ①ひとり暮らしへの支援についても検討すべき ②意思決定支援についても検討すべき ③地域包括ケアシステム(あんしんケアセンター等)との連携も検討すべき

※ 経費見込みは、他自治体の先行事例や、本市の既存制度から、算定した概算であり、本市において実際に当該事業を行う際には、実施方法や単価等を実情に併せて検討する必要がある。
併せて、障害福祉施策以外の既存制度の対象拡大等に対応できないかも検討する必要がある。